

平成26年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成26年3月4日（火曜日）

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 猶野智和 | 2番 | 秋枝秀稔 |
| 3番 | 坪井康男 | 4番 | 俵 薫 |
| 5番 | 馬屋原眞一 | 6番 | 岡山 隆 |
| 7番 | 高木法生 | 8番 | 萬代泰生 |
| 9番 | 三好睦子 | 10番 | 山中佳子 |
| 11番 | 岩本明央 | 12番 | 下井克己 |
| 13番 | 河本芳久 | 14番 | 西岡 晃 |
| 15番 | 荒山光広 | 16番 | 徳並伍朗 |
| 17番 | 竹岡昌治 | 18番 | 村上健二 |
| 19番 | 秋山哲朗 | | |

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 石田淳司 | 議会事務局補佐 | 岡崎基代 |
| 議会事務局係長 | 大塚 享 | | |

4. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|---------------|------|
| 市長 | 村田弘司 | 副市長 | 林 繁美 |
| 総務部長 | 波佐間 敏 | 市長統合戦略局長 | 篠田洋司 |
| 総合政策部長 | 田辺 剛 | 市民福祉部長 | 井上孝志 |
| 市民福祉部次長 | 杉原功一 | 建設経済部長 | 伊藤康文 |
| 上下水道事業局長 | 松野哲治 | 総務部総務課長 | 大野義昭 |
| 総務部長 | 白井栄次 | 市長統合戦略局政策戦略課長 | 古屋壮之 |
| 財政課長 | 佐々木昭治 | 市民福祉部次長 | 三浦洋介 |
| 総合政策部長 | | 上下水道事業局管理業務課長 | 三戸昌子 |
| 企画政策課長 | | 病院事業者管理部長 | 高橋睦夫 |
| 建設経済部長 | 中村壽志 | 病院事業局管理部長 | 金子 彰 |
| 教育長 | 永富康文 | 消防長 | 西岡博和 |
| 代表監査委員 | 三好輝廣 | | |
| 総合観光部長 | 藤澤和昭 | | |

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局生涯学習
スポーツ推進課長
病院事業局管理課長
経営管理課長

山田悦子
内藤賢治
千々松雅幸

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局
文化財保護課長
消防次長

末岡竜夫
高橋文雄
斎藤光雄

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認について（平成25年度美祢市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 5 議案第 2号 平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成25年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成25年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 7号 平成25年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 8号 平成25年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 9号 平成26年度美祢市一般会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成26年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成26年度美祢市観光衛生事業特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計予算

- 日程第 19 議案第 16 号 平成 26 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 17 号 平成 26 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 18 号 平成 26 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 22 議案第 19 号 平成 26 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 23 議案第 20 号 美祢市公共施設あり方検討委員会条例の制定について
- 日程第 24 議案第 21 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 22 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 23 号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 24 号 美祢市すこやか子育て基金条例の制定について
- 日程第 28 議案第 25 号 美祢市社会教育委員設置条例の一部改正について
- 日程第 29 議案第 26 号 美祢市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 27 号 美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 31 議案第 28 号 美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 32 議案第 29 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 30 号 美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第 34 議案第 31 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 35 議案第 32 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 36 議案第 33 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更について
- 日程第 37 議案第 34 号 美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第 38 議案第 35 号 美祢市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任につ

いて

日程第 39 議案第 36 号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第 40 議案第 37 号 美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。ただいまから平成26年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号及び議案第1号から議案第37号までの38件、並びに事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、依黨議員、馬屋原眞一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

○市長（村田弘司君） 議長のお許しをいただきましたので、3月議会の冒頭に当たり、去る1月17日最高裁判所第2小法廷において決定のありました、美祢市配食サービス事業にかかわる住民訴訟について御報告をさせていただきます。

この案件は、市の配食サービス事業を受託していた事業者への委託料が過払いであるため、市が事業者に対して過払い分の返還を求めるべきだとして、市内在住の住民、現在美祢市議会議員である坪井康男氏が市長に対し住民訴訟を行ったものであります。

これまでの経緯は、判決ごとに議会に報告してまいりましたとおり、第2審の広島高等裁判所の判決では市の主張が認められ、坪井氏の請求は棄却されましたが、坪井氏はこれを不服として、平成25年4月に最高裁判所へ上告受理の申し立てをいたしました。

これに対する平成26年1月17日付の最高裁判所第2小法廷での決定の主文は、ちょっと読み上げさせていただきますと、1、本件を上告審として受理しない。2、申し立て費用は申立人の負担とする、というもので、上告そのものを受理しないという決定であります。

したがって、平成25年4月11日付で言い渡しのありました広島高等裁判所による、市が勝訴の判決が確定をいたしましたところであります。

今回の最高裁判所の判断は、美祢市の主張が認められた妥当な判断であり、市としては今後とも配食サービス事業を適正に実施をすることにより、住民福祉の向上を図りたいと考えておりますので、議員の皆様方、また市民の皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） さらに、永富教育長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。永富教育長。

○教育長（永富康文君） 議長のお許しをいただきましたので、美祢市立中学校の適正規模・適正配置に関し、秋芳南中学校及び秋芳北中学校の今後について、御報告を申し上げます。

まず、各中学校の現状であります。平成25年5月1日現在、それぞれの中学校の生徒数は、秋芳南中学校61名、秋芳北中学校47名、各学年1学級で、部活動等団体協議においては、部員数の減少により活動が大変厳しい状況であり、部活動の選択肢も限られ、生徒の要望に十分応えられていない状況であります。

また、平成28年5月の推計生徒数は秋芳南中学校45名、秋芳北中学校39名で、秋芳南中学校では16名、秋芳北中学校では8名、合計24名の減少となる見

込みであります。このような中、それぞれの学校において保護者の皆様が中心となって、秋芳地域の中学校の今後のあり方について協議を重ねてられました。

その結果、平成25年8月12日秋芳北中学校育友会会長から、1、平成27年4月1日をもって、秋芳北中学校と秋芳南中学校を統合すること、2、両校の統合は対等とすること、3、新しい学校施設として現秋芳南中学校を使用すること、4、新たにスクールバスを運行することの4項目を明記した要望書の提出がありました。

また、同月である平成25年8月27日秋芳南中学校育友会会長からも同様の要望とともに、さらに5、通学路を整備すること、6、教育委員会が地域住民に説明することの2項目を加えた要望書の提出がありました。

教育委員会といたしましては、生徒のさらなる教育環境の整備のため、保護者の要望に基づき、各中学校単位で地域等へ対する説明会を開催いたしました。

その後、10月15日秋芳北中学校育友会から、統合期日を1年間延長し、平成28年4月1日とする期日変更の要望書が提出され、同月27日秋芳南中学校育友会においても秋芳北中学校育友会と歩調を合わせる旨の決議がなされたところであります。

教育委員会といたしましては、統合の期日変更につきましても保護者の意向を尊重し、地域の同意を得るべく、地域説明会とともに各小学校等の保護者への説明会を開催し、統合に向けて説明を重ねてまいりました。

本年1月、これら説明会の開催等により地域の同意がおおむね得られたと判断いたしました。平成28年4月1日両校の統合に向け、美祢市秋芳地域統合中学校開校準備協議会を設置し、第1回目の協議会を2月25日に開催したところであります。今後、各部会を設置し、統合に向けた課題解決とともに、その準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで有為な人材を多数輩出し、地域の発展に貢献し、地域からも愛されてきた秋芳南中学校及び秋芳北中学校がその長い歴史を閉じることになりますことは、まことに残念ではありますが、その誇りを継承しながら生徒一人ひとりの資質能力を十分に伸ばし、それぞれの夢や希望が実現するよう、魅力と活力ある新しい学校づくりに取り組み、美祢市の学校教育の一層の振興と発展に努めてまいり所存でありますので、皆様のさらなる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） 市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、平成26年第1回美祢市議会定例会の開会に当たりまして、平成26年度の施政方針を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のより一層の御協力と御理解をお願い申し上げたいと存じます。

我が国経済は、長く続いたデフレで失われた自信を取り戻しつつあります。このことは、4四半期連続でプラス成長、落ちこんでおりました有効求人倍率は1.0倍を回復、全国全ての地域で1年前より消費が拡大、中小企業の景況感も、製造業、非製造業ともプラスに転じるなど、景気は着実に上向していることをもってしても明らかであります。また、今後2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催に向け、さらなる経済活動の活性化が期待をされているところでもあります。

しかしながら、4月からの消費税増税、社会保障制度改革、減反廃止を見越した補助制度の見直しなどの農政の改革は、市政や市民の皆様の日常の生活にさまざまな影響を及ぼすことが予想されております。

加えまして、少子高齢化の進展、人口の減少、さらには合併に伴います地方交付税の優遇措置が平成27年度から段階的に縮小し、平成31年度をもって終了するなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しく、決して楽観視できない状況にあると強く感じております。

このような状況だからこそ、美しく誇りある美祢市を次世代にしっかりと引き継いでいくため、私はみずからの責任と判断により引き続き美祢市の舵取りを着実に行っていく決意であります。

このため、平成26年度においては総合計画に定める五つの基本目標であります安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興、ひとの育成、そして行財政運営の強化の実現に向けた諸施策・諸事業を着実に実施するとともに、台湾を中心とした国際交流、六次産業、世界ジオパークの3本柱をさらに骨太にしてまいります。

また、平成26年度は、第1次美祢市総合計画の計画期間10年のうち、前期の5年間の最終年度であります。後期5年間の基本計画の策定に加えて、総合観光振興計画や行政改革大綱など、さまざまな計画を見直します非常に重要な年度でもあります。これまでの実績を踏まえた上で、市民の皆様、議会の御意見をしっか

りとお聞きをして策定をしまいたいというふうに考えております。

それでは、平成26年度の主な取り組みについて申し述べます。

まず、安全・安心の確保についてであります。4月からの消費税の引き上げに際し、低所得者の負担を軽減するための給付金支給を的確に行います。

また、地球温暖化対策の一環として、電気自動車の普及促進を図るため、道の駅おふく、道の駅みとう及び秋芳洞の駐車場に電気自動車充電器を設置をいたします。

消防本部の東部出張所に、新しい高規格救急車及び高度救命処置用機材を配備をいたします。

また、美東簡易水道・秋芳簡易水道については、早期に良質な水を御提供できますよう硬度低減化の取り組みを引き続き進めてまいります。

また、消費者行政に関しましては、市民の皆様が安全に安心をしてお暮らしできる地域社会づくりを目指し、引き続き関係機関との連携を深めながら、自立した消費者の育成に取り組んでまいり所存であります。

次に、観光交流の促進についてであります。

本年度、市内中学生が台湾水里郷を友好訪問し、一般家庭にショートステイするなどにより、得がたい貴重な体験を積んでおります。平成26年度は、台湾水里郷の中学生をお招きして、於福中学校で交流活動を行います。今後は、水里郷との交流を一層深めていく上で、中学生の派遣と受け入れを交互に行いたいというふうに考えております。

秋芳洞を訪れた外国人観光客は、本年度4月から12月末までの累計を前年度同時期と比較をいたしますと、数にいたしますと約7,000人、率にして約83%ふえております。これまでの国際交流の推進の取り組みに一定の成果が上がったものというふうに考えております。

これをさらにふやしていくために、美祢国際観光交流推進協議会の活用や山口市との協力関係により、主に台湾、韓国に対する誘客活動を積極的に展開をまいります。市のホームページも、英語、中国語、そして韓国語で閲覧できるように更新をいたします。

また、毎年8月にアンモナイトフェスティバルが開催をされてきましたが、これを見直し、新たに交流人口の拡大を目指して、台湾の国民的行事でありますランタンフェスティバルを参考に開催をされますイベントの支援を行います。

また、来年のNHKの大河ドラマは吉田松陰先生の妹が主人公ということで、山口県が舞台となり、全国に大きく映し出されることも多いかというふうに思っております。映画やテレビ、それからドラマ、CMのロケ地の誘致、それから、撮影支援などを行うフィルムコミッションを設立をいたしまして、特に山口県が舞台になります来年の大河ドラマや明治維新150周年に向けての誘致活動を積極的に行ってまいります。

次に、産業の振興についてであります。

六次産業化の振興を図るために、関係者のネットワーク化を進めまして、六次産業化に取り組む個人、団体への支援を行います。

さらには、地域ブランドになり得ると認められる加工品の開発等に取り組む個人、団体を支援をいたします。本年度ミネコレクションと銘打って地域ブランドを認定いたしました。今後パンフレット、ホームページ等により、またフェアへの出品などにより、国内はもとより台湾に向けても積極的なPRを展開をしております。

農業では、新規就農を希望される若者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための支援を行います。また、再生利用が可能な荒廃農地を再生をいたし、農地の流動化を図るとともに、耕作放棄を抑制するための支援を行います。農家に深刻な被害を与える有害鳥獣の捕獲、追い払い、侵入防止といった対策及び捕獲担い手の育成に、一層力を注いでまいります。

次に、ひとの育成についてであります。

平成27年度から始まります幼児期の教育・保育、地域の子供、子育ての総合的な支援の事業計画を策定をするとともに、ニーズに合った子育て支援策を展開するため、すこやか子育て基金を新たに創設をいたします。

学校教育では、全小中学校をコミュニティスクールに指定をいたし、学校運営協議会を設置をし、地域とともにある新しい学校づくりをスタートいたします。

また、教師の資質向上を図ることにより、世界へ羽ばたく人材を育成するとともに、教師の授業力を向上させることで、学力日本一の児童・生徒の育成を目指してまいります。

小学校の3・4年生を対象にした、わかりやすい地域や美祢ジオパーク構想の内容を盛り込みました社会科副読本を作成をいたしまして、ふるさと学習に活用することにより、ふるさと美祢を愛する子供を育てたいというふうに考えております。

また、美祢市の特別支援教育の実態調査・研究及び今後の特別支援教育の基本方針の策定、また特別支援教育にかかわる人材の育成、さらには市民への特別支援教育の理解啓発活動を通じて美祢市全体の特別支援教育の充実を図ることで、特別支援学校の誘致活動を積極的に行ってまいります。

市民の生涯学習の推進及び自主的なコミュニティ活動の拠点として、伊佐町堀越地区の旧堀越小学校跡地にコミュニティセンターを建設をいたします。

奈良の大仏は、美東の長登銅山から掘り出しました銅が使用されております。2年に一度の奈良の大仏が安置をされます東大寺にゆかりの自治体が集まって開催をいたします東大寺サミットを来年度、平成26年度は美祢市で開催をいたしまして、長登銅山はもとより美祢市の情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

ジオパーク活動の推進については、本年度残念ながらジオパークの認定はなりませんでしたでしたが、取り組むべき課題が逆に浮き彫りにされたので、これを踏まえました上で関係団体の皆様、市民の皆様と一丸になってジオパーク認定実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

まずは、ジオパーク活動推進の中心となる美祢市ジオパーク推進協議会を強力に支援をいたします。併せまして、ジオパーク活動の拠点施設であります秋吉台科学博物館の活動の充実を図り、長登銅山跡駐車場のトイレを整備をいたします。さらには、ジオパーク拠点施設の将来構想の検討に着手をいたします。

なお明日、あすですけれども、3月5日に長登銅山文化交流館におきまして山口大学長との包括協力協定を締結をする予定であります。これを契機に、山口大学との連携を一層深めまして、ジオパーク活動の推進はもとより、市の振興につなげてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、行財政運営の強化についてであります。

観光事業特別会計については、経営健全化計画に基づき資金不足をこれまでも解消してまいりましたが、経営健全化基準の達成を平成26年度中に目指したいというふうに思っております。

平成28年1月から社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制の運用が開始されますが、これに適合するように市の住民情報系システムを更新をいたします。併せて、情報管理の徹底を行う体制を整えます。

地域や団体の自主的なまちづくりに対して、引き続き支援を行ってまいります。新たに地域や団体による貴重な地形、地質、自然環境や歴史的な遺産の保護保全、再発見を行うための取り組み、いわゆるジオパーク活動に対して支援を行います。

また、市庁舎をはじめ多くの公共施設の老朽化が進行しております。これら公共施設の計画的な建てかえ、改修、統廃合などの将来のあり方について、専門家等も交えて検討を進めてまいります。

以上、総合計画の基本目標に沿って主な取り組みを申し述べましたが、本年度に引き続き国際交流の推進、六次産業の創出、ジオパーク活動の推進のトリプルエンジンを相互にリンクをさせまして、美祢市の持つ限りない可能性に向かってまい進をしてまいりたいというふうに考えております。

今後とも、市民の方が夢・希望・誇りを持ってお暮らしできる交流拠点都市美祢市の実現に向けて、粉骨砕身、市政運営に力を注いでまいり所存であります。

市議会並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力を心よりお願いを申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、報告第1号から日程第40、議案第37号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成26年第1回美祢市議会定例会に提出をいたしました報告1件と議案37件について、御説明を申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは平成26年1月24日、本市所有の自動車による公務上の事故に伴い損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

議案第1号は、専決処分の承認についてであります。

処分事件は、平成25年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。これは、前山口県知事山本繁太郎氏の辞職に伴い、本年2月23日に執行された山口県知事選挙にかかわる経費として、総務費に報酬や賃金、一般職員人件費等、総額2、

907万4,000円を増額したものであります。この財源といたしましては、県支出金を増額の2,907万4,000円計上し、歳入歳出それぞれ161億6,166万円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）であります。

この度の補正は、各事業の決算見込みによる調整と当面必要とする経費について所要額の追加、さらには国の好循環実現のための経済対策に呼応した事業にかかわる予算計上を行うとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定、債務負担行為の補正並びに地方債の追加及び補正を行うものであります。

それでは、補正の主なものにつきまして、歳出から費目の順に御説明をいたします。

まず、議会費では、議員報酬や視察旅費等の決算見込みによる調整で、200万円を減額補正いたします。

次に、総務費では、退職手当や豊かなまちづくり基金積立金等を追加計上するとともに、ふるさと応援未来創造交付金、ジオパーク推進協議会への負担金等を減額いたしております。

退職手当は、勸奨退職の募集に応じた職員等への退職手当であり、退職負担金は病院看護師の退職手当の負担金であります。

ゆたかなまちづくり基金積立金の増額につきましては、昨年1月に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づき創設をされた地域の元気臨時交付金の交付により、平成25年度と平成26年度2カ年間での事業実施を予定しておりましたが、平成25年度分の事業費の減少に伴い発生した余剰金を当該基金に積み立てるものであります。なお、残余分につきましては、全額平成26年度で対応することとしております。

ふるさと美祢応援基金の増額につきましては、ふるさと納税制度による寄附者の増加に伴い、さきの12月定例会に続き増額補正を行う一方で、生活バス路線維持事業費、ふるさと応援未来創造交付金事業、ジオパーク推進事業等につきましては、実績に基づきそれぞれ減額補正を行い、総務費総額では2億4,896万4,000円を増額補正いたしております。

次に、民生費につきましては、決算見込みによる調整のほか、社会福祉費では、障害者自立支援給付支払等システム改修について、国からの要請に基づき委託料を増額するとともに、児童福祉費において、市内の私立保育園に対する国県補助金等が超過交付となったことによる返還金を追加計上しております。

この結果、民生費総額で1億780万7,000円の減額補正となったところであります。

次に、衛生費の保健衛生費では、平成24年度に実施をいたしました、がん検診推進事業等で、超過交付となった国県補助金の返還金を追加計上したほか、清掃費も含めまして決算見込みによる調整を行ったところであり、衛生費総額では1,421万3,000円を減額補正いたしております。

次に、労働費では、中小企業退職金共済への加入者が当初の見込みを超えることに伴い、掛け金に対する補助金を22万4,000円増額補正いたしております。

次に、農林費では、決算見込み並びに県補助金の交付決定に伴うもの、また県負担割合のかさ上げにより市、地元負担金額が減額となったことなどから、農林費総額では2,212万6,000円を減額補正いたしております。

次に、商工費では、決算見込みによる減額する一方、合併5周年記念事業として実施をしました秋芳洞等の普通観覧料無料化のキャンペーンの実施に伴う損失補填部分を、観光事業特別会計への繰出金として追加するとともに、燃料費の高騰により道の駅おふくの指定管理料を追加計上し、商工費総額で136万4,000円を増額補正いたしております。

次に、土木費では、まず道路橋梁費において決算見込みによる減額のほか、街路等総点検業務を国の要請に応じ前倒しして実施する経費を追加計上しております。

その他、決算見込みによる調整を行うとともに、公共下水道事業会計繰出金を減額し、土木費総額で664万3,000円を減額補正いたしております。

次に、消防費では、下関市と共同実施しております消防救急無線デジタル化共同整備事業工事負担金について、平成25年度分の負担額の確定に伴い減額する一方で、消火栓2カ所の新規設置にかかわる負担金を増額し、消防費総額では549万2,000円を減額補正いたしております。

次に、教育費では、決算見込みによる調整を行った結果、教育費総額で2,001万6,000円を減額補正いたしております。

災害復旧費では、入札減など決算見込みにより1,824万6,000円を減額するとともに、公債費では地方債利子の減少見込みなどにより、627万7,000円の減額補正を行っているところであります。

以上が歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入におきましては、地方債について、過疎対策事業債ソフト分として、1億1,300万円を増額するとともに、各事業の決算見込みに応じて道路新設改良事業債や消防施設整備事業債、災害復旧事業債などの調整を行った結果、総額で7,140万円を増額補正いたしております。

その他、実施事業の増減等によりまして、国県支出金や分担金及び負担金などの特定財源が1億79万8,000円の減額となり、市税については、5,292万5,000円、地方交付税については、2,838万6,000円の増額となったところであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,773万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億939万2,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国の要請に応じ事業を前倒しして実施することから、年度内に完成が困難と見込まれる事業や地域との調整が完了しなかった事業など、6事業総額5,505万8,000円を平成26年度へ繰り越す限度額の設定をいたすものであります。

債務負担行為につきましては、下関市と共同で実施をしております消防救急無線デジタル化共同整備負担金につきまして、平成27年度までの事業費が確定いたしましたことから変更を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。過疎対策事業債ソフト事業分について、ジオパーク推進事業債など16件を追加するとともに、低公害車導入事業債、農地防災事業債など、10事業につきまして事業量の増減等により、地方債の変更を行うものであります。

議案第3号は、平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより共同事業拠出金の増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,500万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,425万1,000円とするものであります。

議案第4号は、平成25年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、平成25年度において実施した事業に対する損失補填分について、一般会計繰入金追加計上することから補正をおこなうものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,076万円とするものであります。

議案第5号は、平成25年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金の増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,050万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,437万1,000円とするものであります。

議案第6号は、平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより広域連合納付金の調整について補正を行うものであります。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,399万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,681万9,000円とするものであります。

議案第7号は、平成25年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、収入において、業務予定量等の決算見込みによる見直しを行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収入と支出の減額補正を行うものであります。また、病院事業の資産購入にかかわる支出を減額するとともに、これに当たる財源の減額を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では、美祢市立病院事業収益を

2億1,638万8,000円、市立美東病院事業収益を1億4,120万5,000円それぞれ減額する一方、介護老人保健施設事業収益を39万1,000円、訪問看護事業収益を54万円それぞれ増額し、収入総額を36億8,493万5,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を5,786万5,000円、市立美東病院事業費用を2,340万5,000円、介護老人保健施設事業費用を186万9,000円それぞれ減額するとともに、訪問看護事業費用を414万9,000円増額し、支出総額を39億4,714万4,000円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失が2億6,344万3,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出におきましては、美祢市立病院において電子カルテ等の入札減により建設改良費を2億1,137万2,000円減額し、この財源としての企業債を2億750万円減額するものであります。これにより、収入総額を5億5,430万1,000円とし、支出総額を6億6,985万円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,554万9,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第8号は、平成25年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

この補正は、決算見込みによる収支の調整であります。

初めに、収益的収入及び支出であります。支出においては、処理場維持管理費及び総係費を合計930万6,000円減額し、予定額を4億4,056万2,000円とし、収入においても営業外収益の他会計補助金を930万6,000円減額し、予定額を4億5,307万3,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。これは国庫補助事業であるところの処理場等長寿命化計画策定支援業務及び日永準幹線管渠布設工事の事業費の確定による減額であります。

収入では、企業債を250万円、他会計補助金を460万円、合計710万円の

減額をするものであり、次に支出であります。委託料及び工事請負費の入札残を929万8,000円減額するものであります。

この結果、資本的収入の合計は3億1,349万5,000円、資本的支出の合計は4億7,440万5,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,091万円及び消費税、資本的収支調整額が不足する額331万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,393万円及び当年度分損益勘定留保資金1億1,029万3,000円で補填するものであります。

議案第9号は、平成26年度美祢市一般会計予算であります。

昨年日本経済は、三本の矢からなる経済政策、いわゆるアベノミクスにより実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、着実に実体経済に好影響を及ぼしております。しかしながら、景気回復の実感は中小企業・小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、物価動向についてもデフレ脱却、これは道半ばであると言わざるを得ない状況にあります。

財政状況についても、少子高齢化の進展による社会経済情勢の悪化やリーマンショックや東日本大震災の後の財政出動による財政収支の悪化等が重なりまして、極めて厳しい状況が続く現状にあります。

こうした状況に対し、安倍政権は第三の矢であります成長戦略、日本再興戦略の実行を加速・強化させるとともに、消費税率引き上げにより社会保障の財源を確保し、充実と安定化を図りながらデフレ脱却、経済再生と財政健全化の実現を目指しているところであります。

このような状況の中、美祢市では、平成26年度スプリング美祢のサードステージと位置づけ、市民が夢・希望・誇りを持って暮らしていただける交流拠点都市美祢市の実現を図るべく新年度予算を編成をいたしたところであります。

予算編成につきましては、厳しい財政状況の中、限られた予算を効果的・効率的に活用する観点から、新たに包括的部局別予算編成制度を導入をいたしました。これにより、市民ニーズを的確に把握し、施策の優先順位の明確化を図るなど重点的な予算配分を行っており、とりわけ重要な施策につきましてはトリプルエンジンプロジェクトと位置づけております。

平成26年度一般会計予算につきましては、総額を153億2,100万円とし、前年度と比較して3億2,800万円、率にして2.2%の増となったところ

であります。

内容について、まずトリプルエンジンプロジェクトについて御説明をいたします。

まず、一つ目のエンジン、六次産業の創出であります。

六次産業は、一次、二次、三次産業を有機的に結合させることによって、新たな付加価値を生み出すものでありまして、本市におきましては一般的な農産物だけでなく、林産物や鉱産物等全ての地域資源を対象とし、幅広い六次産業化に取り組むことといたしております。

本施策につきましては、これまでセミナーの実施や情報提供等六次産業化に取り組む個人や団体の支援が主なものでありましたが、今後は新たな加工品開発の推進も図り、地域ブランドとして認定されたものについてはミネコレクション、通称ミネコレの認証を付与し他の商品との差別化を図り、市を代表する商品として国内外に対する情報発信や販路拡大等をサポートすることといたしております。

次に、二つ目のエンジン、ジオパーク活動の推進についてであります。

ジオパークにつきましては、御承知のとおり、昨年残念ながら日本ジオパークの認定見送りとなりました。これを受け、平成26年度においては日本ジオパーク委員会から指摘をされました課題の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

その一つとして、拠点施設の整備、連携の課題を解消するため、現在の拠点施設である秋吉台科学博物館を中心とした施設整備、活動の充実を図るとともに、ジオパーク拠点施設将来構想検討委員会を設置をいたしまして、市内の博物館や資料館等の今後のあり方や連携方法等を検討し、方向性を見出すことといたしております。

また、市全体における気運の醸成を図るため、ジオパーク活動を実施される市民活動団体や地域住民組織を応援するジオパーク活動応援事業、また、県内の高校生を対象に毎年開催をされます地学オリンピックへの山口県内からの参加者を養成する地学オリンピックチャレンジ講座開催事業、その他、小学生用にジオパークに関する学習補完教材を作成する事業など、諸事業を計画してるところであります。

次に、三つ目のエンジン、国際交流の推進であります。

国際交流に関して申せば、御承知のとおり、一昨年7月から台湾台北市に美祢市台北観光交流事務所を設置をいたしまして、爾来ここを拠点に東アジア地域との交流を重ねてまいりまして、日を追うごとに台湾との交流は、その親密度を増している状況であります。

また、昨年12月に美祢国際観光交流推進協議会が設立されたことから、今後は台湾だけじゃなく韓国におけるプロモーションを加速させるとともに、本年2月に締結した台湾野柳地質公園との観光交流・学术交流促進に関する協定に基づいた総合交流を推進することとしております。

その他の新規事業といたしましては、市のホームページについて、英語と韓国語と中国語に対応できるよう改修する事業や、現在アンモナイトフェスティバルとして開催をしておりますイベントについて、会場を伊佐運動公園施設から市役所横のさくら公園に移し、名称を台湾ランタンナイトフェスティバルへと改称し、台湾色を色濃く映すものへとリニューアルすることといたしております。

以上がトリプルエンジンとしての施策であります。これら三つの施策を相互に関連させ、相乗効果を発揮させてこそ地域に活力を注入し、市民の皆様に元気と希望を与え、市域全体の活性化が図れるという信念のもと事業を推進してまいり所存であります。

では続きまして、その他の重点事業につきまして、費目の順に従いまして御説明を申し上げます。

まず、議会費では、平成25年度の実績見込みに基づき事業費を精査した結果、対前年度比2.8%減の1億6,591万9,000円を計上しております。

次に、総務費では、合併5周年事業や文書管理システム導入事業の完了、ジオパーク関連経費が教育費に移管したこと等により減となりますが、住民情報系システム更新事業2億4,018万3,000円の実施に伴い、総務費総額で対前年度比3.8%増の19億8,949万7,000円を計上しております。

その他新規事業といたしまして、衛星携帯電話整備事業31万5,000円やホームページ翻訳連携対応事業135万円、美祢ジオパーク活動応援事業500万円等を実施することといたしております。

次に、民生費では、対前年度比3.3%増の42億562万円を計上しております。増額の主な理由は、消費税率の引き上げに伴い実施をされます臨時福祉給付金支給事業1億4,275万8,000円によるものであります。

その他新規事業については、ねんりんピック交流大会開催準備事業231万3,000円、子ども・子育て支援事業費計画策定事業242万9,000円及びすこやか子育て基金創設事業1,000万円等であります。

次に、衛生費では、対前年度比0.1%減の20億498万1,000円を、労働費では、対前年度比6.4%増の6,040万円を計上しております。

次に、農林費では、国の制度改正に伴い拡充される多面的機能支払事業2,871万円の実施や、鳥獣被害緊急総合対策事業1,069万8,000円の新規導入等により、対前年度比4.5%増の10億1,236万2,000円を計上いたしております。

その他主要事業として、いきいき農地リフレッシュ事業364万円、団体営農業用河川工作物応急対策事業4,201万円、流域公益保全林整備事業6,745万8,000円等の実施を予定しております。

次に、商工費では、総合観光振興計画策定事業681万3,000円や、フィルムコミッション事業195万7,000円、さらにはミネコレクション推進事業360万円を新規で実施するなど、観光や六次産業化推進事業において充実が図られておりますが、出資金の減や産業技術センター改修工事の終了等により、対前年度比8.8%減の2億1,769万4,000円を計上いたしてるところであります。

次に、土木費では、道路維持費で工事請負費を増額する一方で、橋梁点検、長寿命化修繕計画策定事業の完了や公共下水道事業会計繰出金の減などにより、対前年度比10.8%減の12億2,275万2,000円を計上しております。

その他主要事業として、地籍調査境界立会委託事業を含む地籍調査事業8,301万3,000円や、さわやかロード美化活動事業400万円の実施を予定してるところであります。

次に、消防費では、高規格救急自動車並びに消防ポンプ自動車等の更新と、下関市と共同で進めております消防救急無線デジタル化共同整備事業2億4,669万9,000円の実施により、対前年度比15.4%増の8億2,421万2,000円を計上しております。

次に、教育費では、対前年度比15.4%増の13億7,628万7,000円を計上いたしております。

増額の主な要因は、堀越コミュニティセンター建設事業1億491万7,000円、市民会館改修事業9,200万8,000円の実施、またジオパーク推進事業費が総務費から教育費に移管されたこと等が主なものであります。

その他新規事業として、新しい学校をつくる美祢コミュニティスクール推進事業250万円、子どもの夢を叶える特別支援学校誘致推進事業100万円、東大寺サミット開催事業250万円、大田絵堂戦役150周年記念事業130万円、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業42万1,000円等が予定されております。

災害復旧費では、農林施設、土木施設災害復旧費として、総額で対前年度比19.6%減の2,053万円を計上しております。

最後に、公債費につきましては、元金と利子を合わせまして対前年度比1.2%減の22億2,074万6,000円を計上いたしております。

以上が歳出についての主な内容であります。

次に、歳入につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

まず市税は、前年度比748万5,000円、0.2%減の32億1,322万6,000円を計上いたしております。これは、個人市民税の均等割について、防災事業に対する財源を確保するための500円の増額や、市内の一部の企業について、業績が改善したことによる法人市民税がそれぞれ増額となりましたが、固定資産税が大きく減となることが見込まれることから、市税全体では減となったところであります。

地方消費税交付金につきましては、本年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられ、このことに伴い地方消費税率も1.0%から1.7%に引き上げられることとなり、これにより交付金の増額が見込まれますことから5,071万6,000円、20%増の3億437万6,000円を計上してるところであります。

地方交付税につきましては、前年度と同額の67億5,000万円を計上しております。

また、特定財源のうち、市債を除いた分担金・負担金、国県支出金など30億2,204万9,000円を充当いたしております。

市債につきましては、消防施設事業債、コミュニティセンター整備事業債、医師確保対策事業債など、大型事業の財源として充当した結果、前年度と比較して2億1,430万円、17.5%増の14億3,960万円を計上いたしております。このほか繰入金では、ゆたかなまちづくり基金を3億3,100万円繰り入れることとしております。

次に、債務負担行為につきましては、看護師奨励金貸付金ほか4件について新規

に設定しております。

地方債におきましては、地区集会所建設補助事業債のほか22件の限度額設定を行っております。

以上が平成26年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

○議長（秋山哲朗君） 時間かなり経過しておりますので、11時20分まで休憩をしたいと思います。

午前11時04分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

○市長（村田弘司君） それでは、続きまして議案第10号を御説明申し上げます。

平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算であります。

議案第11号は、平成26年度美祢市観光事業特別会計予算であります。

観光事業特別会計は、議員各位も御承知のとおり、経営健全化計画に沿って事業を行っている会計であり、平成26年ではその最終年度となる非常に重要な1年です。

観光事業につきましては、私が提唱しておりますトリプルエンジンの一翼を担う非常に重要な施策でありまして、国内におきましては市内観光資源のブラッシュアップやモデルコースの企画立案、旅行商品としての販売を行う着地型観光推進事業を実施するとともに、本年度立ち上げますフィルムコミッションを有効に活用し、大田絵堂戦役150周年を絡め、大河ドラマの撮影の誘致など、私のトップセールスにより積極的に推進をしてみたいというふうに思っております。

また、国外に対しましては、台湾台北市に設置をしている美祢市台北観光交流事務所を拠点にいたしまして、先ほど申しました美祢国際観光交流推進協議会並びに台湾野柳地質公園との観光交流・学术交流促進に関する協定が機能するよう取り組みを推進する所存であります。

議案第12号は、平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第13号は、平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第14号は、平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第15号は、平成26年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第16号は、平成26年度美祢市後期高齢者

医療事業特別会計予算であります。

以上、七つの特別会計の予算総額は、８４億２，０４２万円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議案第１７号は、平成２６年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

今年度は、地域水道ビジョンにうたっているところの安全・強靱・持続の観点から、名実ともに施設統合への第一歩を踏み出します。給水量の減少、施設の更新等将来を見据えながら、平成２９年度当初の全事業上水統合に備えて変更認可申請を行うものであります。

また、平成２６年度から公営企業会計制度に新会計基準が適用となることから、予算編成及び貸借対照表が大幅に変わるものであります。業務の予定量としましては、上水道、簡易水道合わせて年間の給水量を２９１万１，１５０立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益４億５，２８４万２，０００円、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻し入れを主とした営業外収益３億２，２８０万４，０００円を計上し、収入総額を７億７，５６４万６，０００円とし、これに対する支出では営業費用４億１，５２０万１，０００円、営業外費用等７，８５４万９，０００円を計上し、支出総額を６億９，３７５万円といたしました。

この結果、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益７，４６１万１，０００円を予定しているものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として上水道区域拡張施設整備事業等に充当する企業債７，２４０万円、国庫支出金、一般会計繰入金、工事負担金など１億６，９１３万５，０００円を計上し、収入総額を２億４，１５３万５，０００円としました。

支出としましては、上水道区域拡張事業及び配水管更新事業、美東簡易水道、秋吉簡易水道の水源増補及び硬度低減化事業を引き続き行うものであります。

また、田代地区施設整備工事、四郎ヶ原配水池及び秋吉台配水池更新の調査設計等に着手するものであり、建設改良費を２億７，６７６万６，０００円、企業債償還金を２億２，０５０万５，０００円とし、支出総額を５億７２７万１，０００円とするものであります。

この結果、資本的収入が資本的収支額に対し不足する額2億6,573万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額728万5,000円、過年度分損益勘定留保資金2億4,641万2,000円及び当年度損益勘定留保資金1,203万9,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、効率的な統合によりさらに健全・強固な事業基盤、安定・快適な給水、災害対策の充実等に努め、市民の皆様により一層の安心とサービスを提供できるよう努めてまいり所存であります。

議案第18号は、平成26年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院を取り巻く環境は、依然として全国的な医師不足の影響からその厳しさは続いておりますが、自治体病院として担うべき医療を持続安定的に提供できるように、引き続き医師確保に努めるとともに、質の高い安全な医療を提供するためにも人材の育成に努めてまいり所存であります。また、合理的・効率的かつ一体的な経営を引き続き進めてまいり所存であります。

なお、平成26年度の予算については、地方公営企業法の改正に合わせ、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則が改正されたことに伴い、新しい地方公営企業会計基準に基づき編成しております。この会計基準が見直されたことにより、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表が大きく変化して見えますが、経営の実態が変化しているものではありません。

さて、平成26年度の予算についてであります。業務量として患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院130.5人、外来は透析を含めて204.8人、一方、美祢市立美東病院において、入院93人、外来142人と見込み、さらに介護老人保健施設では、入所65.5人、短期入所3.5人、通所21人と見込み、また訪問看護ステーションでは利用者を20.5人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益32億1,093万3,000円、病院医業外収益6億572万8,000円、病院経営改革事業収益6,288万4,000円、特別利益220万9,000円、合計38億8,175万4,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億7,262万8,000円、介護老人保健施設事業外収益1,566万2,

000円、合計3億8,829万円と見込み、また訪問看護事業収益として訪問看護収益4,344万6,000円、訪問看護事業外収益206万4,000円、合計4,551万円を見込み、収入総額を43億1,555万4,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用34億8,406万7,000円、病院医業外費用1億752万2,000円、病院経営改革事業費用7,951万9,000円、特別損失7億9,279万円、予備費400万円、合計44億6,789万8,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億6,536万4,000円、介護老人保健施設事業外費用773万5,000円、特別損失1億2,122万5,000円、予備費100万円、合計4億9,532万4,000円、また訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,223万円、特別損失943万9,000円、予備費10万円、合計5,176万9,000円とし、支出総額を50億1,499万1,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において企業債8,370万円、負担金1億7,885万3,000円、合計2億6,255万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において企業債300万円、出資金3,000万円、合計3,300万円とし、収入総額を2億9,555万3,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において、建設改良費1億1,136万円、企業債償還金2億8,479万9,000円、合計3億9,615万9,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費303万5,000円、企業債償還金2,770万5,000円、合計3,074万円とし、支出総額を4億2,689万9,000円としております。

これらの結果、差引不足します1億3,134万6,000円については、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第19号は、平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

本年度の業務の予定量であります。年間の処理水量を108万4,000立方

メートルと見込んでおります。事業としましては、処理場等の長寿命化計画に基づき施設の更新を進めるものであります。また、於福地区の下水処理についての基礎調査に取りかかります。

予算書の面では、今年度から公営企業会計制度が新会計基準となり、予算編成及び貸借対照表の大幅な変更をするものであります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億6,517万8,000円、一般会計からの繰入金と新会計基準で新設された長期前受金戻り入れを主とした、営業外収益6億5,387万6,000円を計上し、収入総額を8億1,905万4,000円とし、これに対する支出では、営業費用5億3,565万7,000円、営業外費用等1億996万円を計上し、支出総額を6億4,561万7,000円としました。この結果、収益的収支は、予算ベースでは税抜き当年度純利益は1億8,100万7,000円になる予定であります。

次に、資本的収支につきましては、収入では下村準幹線管渠布設工事、長寿命化計画による更新事業等に充当する企業債7,250万円、国庫補助金5,960万円、一般会計繰入金2億4,446万8,000円等を計上し、収入総額を3億7,945万8,000円としました。

支出では、下村準幹線管渠布設工事、浄化センター等長寿命化計画による沈砂池更新及び重力濃縮設備更新事業等に建設改良費を1億4,414万4,000円、企業債償還金など4億850万8,000円とし、支出総額を5億5,265万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額1億7,319万4,000円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額が不足する額757万円は、過年度分損益勘定留保資金6,331万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金1,473万7,000円及び当年度利益剰余金処分量1億271万2,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、下水道ビジョン2100の目指すところの循環のみち実現を念頭に、美しく良好な環境、安全な暮らし、経営の観点も含めた新たな社会ニーズに応える下水道の実現に向けて力を尽くす所存であります。

議案第20号は、美祢市公共施設あり方検討委員会条例の制定についてであります。

現在、全国的にも公共施設の老朽化は問題化してきておりますが、本市におきましても老朽化した公共施設を多く所有しております。近い将来、大規模改修や施設自体の建てかえを行う必要が生じてまいることが予測されるころであります。

今後におきましては、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化など、社会環境の大きな変化に対応してまいるとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の適正規模、配置等の実現に向け、本市の公共施設のあり方につきまして検討を進めていく必要があります。

つきましては、美祢市公共施設整備計画、これは仮称でございますけれども、これの策定等に関し市長である私からの諮問に応ずるため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、美祢市公共施設あり方検討委員会を設置をするため、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

議案第21号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。このたびの改正は、平成18年に実施をされた給与構造改革により給与額が平均4.8%引き下げられた際、経過措置として設けられた現給保障制度を平成26年3月31日をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方独立行政法人法の改正により、一般地方独立行政法人に係る規定において、条数の変更が生じたことから、これを引用する美祢市職員の退職手当に関する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、美祢市手数料条例の一部改正についてであります。

これは、山口県から権限移譲を受けました火薬類取締法における火薬類製造等の許可事務及び武器製造法における猟銃等の製造等の許可事務に係る事務手数料並びに地方地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、危険物製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る事務手数料が改定されたことに伴い、美祢市手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、美祢市すこやか子育て基金条例の制定についてであります。

これは、第1次美祢市総合計画の基本目標の一つとしてひとの育成を設定してお

りますとおり、安心をして子供を産み育てることができる環境を整備し、子育て支援事業の振興を図るための経費の財源に充てるため、新たに美祢市すこやか子育て基金条例を創設することとし、基金条例を制定するものであります。

議案第25号は、美祢市社会教育委員設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の一部改正が行われ、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱基準が削除され、当該委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市青少年問題協議会条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方青少年問題協議会法の一部改正が行われ、地方青少年問題協議会の会長と委員の要件に係る規定が削除されたことから、これらの事項について新たに基準を定め、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋吉台科学博物館の開館日について、現行では12月28日から1月4日までの間を除き毎日開館としておりますが、施設及び学芸業務のさらなる充実を図るため、歴史民俗資料館、長登銅山文化交流館などの施設と同様に、毎週月曜日を休館とする所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は周知期間を設け、平成27年1月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

現在、美祢市には4カ所の農業集落排水施設が稼働しておりますが、使用料の消費税の表示が異なっていることから、農業集落排水事業の全施設の条例を税抜き表示に統一する改正であります。

この改正により、大田地区農業集落排水施設の使用料表示を税抜きにするもので

あります。

議案第29号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは、市営住宅下領北団地の建てかえ事業の完了に伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。内容は、老朽化の著しい下領北団地4棟16戸を解体し、新たに下領北団地10棟30戸を建設したものであります。

議案第30号は、美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてであります。これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革を図るための関係法律の整備に関する法律において消防組織法が一部改正されたことに伴い、美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例を制定するものであります。

議案第31号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

これは、地方自治法第286条第1項の規定により、平成26年3月31日をもって、山口県市町総合事務組合から周南地区食肉センター組合を脱退させるため、山口県市町総合事務組合規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第32号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、観光またはレクリエーション等、事業計画の一部を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更についてであります。

このたび美祢市美東町桂坂、岩波地域を対象として策定をしております辺地総合整備計画に市道岡村正の田線を追加するため、計画の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。

戸籍等の交付事務を取り扱っております美祢市指定の郵便局では、平成16年6月1日から旧美祢市において、ワンストップサービス事業として交付事務を実施

しておりますが、平成26年4月1日から消費税率が引き上げられること、また地方公共団体の特定の事務を郵便局における取り扱いに関する美祢市と郵便局株式会社との協定の締結相手であります郵便局株式会社の名称が、日本郵便株式会社に改められていることから、原協定を終了させ新たな協定を締結する必要があります。これに伴い、現行の大嶺郵便局、山崎郵便局への指定についても、所要の変更も含め新たにしますものであります。

以上、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてであります。

これは、平成26年1月8日付、委員1名の欠員が生じたことから、地方税法第423条第4項の規定により、同年1月20日付で津村正次氏を補欠委員に選任しておりますが、このことについて同条第5項の規定により、選任後最初の議会となります本議会において、その選任について事後の承認を求めるものであります。

なお、任期は前委員の任期であります平成26年5月21日までであります。

議案第36号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

美祢市教育委員会委員のうち、前田耕次氏が本年5月21日をもって任期満了となります。

つきましては、後任の委員として前田耕次氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

議案第37号は、美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

固定資産評価審査委員会委員の任期が平成26年5月21日をもって満了となります。つきましては、後任の委員として宮崎保氏、津村正次氏、藤永和之氏をそれぞれ再任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出をいたしました報告1件、議案37件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前 11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号専決処分の承認について（平成25年度美祢市一般会計補正予算（第9号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。
三好議員。

○9番（三好睦子君） 選挙公報を全戸配付していただくようお願いしておりました。今回の県知事選挙で全世帯に配付されましてありがとうございました。配付された方は、本当に大変御苦勞をおかけしたことと思いますが、投票率も13市の中でトップになるという、本当におかげさまで13市の中で（発言するものあり）投票率も県下トップでした。本当にありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第3号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第4号平成25年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第5号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 5の14ですけど、14ページですけど、12月に2億5,000万円の補正がありました。また今回補正がされてますがどういった内容でしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

ページについては、御指摘のとおり5の14、15がわかりやすいと思いますけれども、12月の補正のときも申し上げましたとおり、特に地域密着型の介護がふえております。

12月もある程度伸びを予測して立てたんですが、ちょっとそれを上回る伸びがありました。3番目の下から2番目ですね、地域密着型介護サービス給付費これが2,869万6,000円とかなり……。ほかの部分については、また精査しまして、減る部分もありますので、トータルでは1,000万余りの補正になりますが、やはり単位が、申しわけない介護保険は1カ月単位で非常に大きな数字でございますので、なかなかそこが見越せなかった部分もありまして、今回も追加で補正するという形になりました。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） ありがとうございます。その中で5の14ですが、施設介護サービスのところでは、12月では7,443万円の補正であったんですが、今回はマイナスになってますけど、こういった理由は何なのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 三好議員の質問にお答えします。

これも先ほど全体増額の件のお話もしたとおりなんですけども、なかなか人によって入れかわり、サービス内容が1年全く同じサービス内容ならいいんですが、人によってやっぱりいろいろ違いがありますので、どうしても完璧にちょっと見越すことができてないのが現状でございます。

ですから、12月はここの部分については、かなり伸びる、7,000万余りふえるかという感じです。年間で予定してましたけども、この間の実績を見るとそこまでの伸びはないということで、1回ふやしたんですが今回調整の結果減らすということになりました。大変申しわけありませんが、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 5の20と21ですけど、高額介護サービスですけど、これは申請をしないと払い戻しがないのでしょうか。それとも該当者には申請の通知が来るのでしょうか。決定されてるかどうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの三好議員の質問にお答えいたします。

これは、申請をしていただいて決定をするものでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第6号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第7号平成25年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） 私、病院事業が非常に気になりまして、ことし、先ほど説明がございましたとおり、収入が約3億5,000万円落ちておるという説明でございました。

美祢市民の方が健康になられたかなというふうな思いもせんこともないですけど、やはりこれだけ落ちるといのは何かどういふんかなあということが気になりまして、何か御見解を持っておられればというふうでちょっとお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 金子病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（金子 彰君） それでは、ただいまの秋枝議員の御質問にお答えしたいと思います。

収益が下がっているという主な原因につきましては、市立病院におきましては、自治医科大学御出身の先生の派遣が平成24年度いっぱいをもちまして終わりました。したがって、医師が1名減員になったということが大きな要因であるというふうに思っております。

また、美東病院におきましては、山口大学医学部の医局人事によりまして、先生が交代をされたということがございます。これによりまして、やはり病院に来られる患者の皆さんにおかれては、先生が代わられるということで少なからず不安を感じておられるという部分があつて、患者数が減っているという現状にあります。し

たがいまして、これが収益減につながった大きなものであるというふうに、こちらのほうでは分析をいたしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第8号平成25年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第9号平成26年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、美祢市の今後の財政を見ていく上におきまして、非常に注意して見ていかななくてはならない、その点について、ちょっとお尋ねしていきたいと思います。

それは、美祢市における市債残高の推移なんですけれども、要するに平成26年度の予算の概要の中に17ページにありますけれども、合併当初全て、一般会計、特別会計、企業会計、この全ての合わせた市債が平成26年度におきましては、295億8,000万という形で、ここで見込まれております。ということで、残高がそれだけ295億です。

それで、合併が平成20年の3月でしたから、その前の年には旧美祢市、美東、秋芳町合わせて360億あったこの市債が、今回これによって見たら単純ですけれども60億近くのもの市債が減ってきてる、こういった要因。

それと今後、23ページですけれども、26年をベースにして平成31年には、合わせた市債残高が245億になるという見込みですけれども、ここで記載されております。

そうすると50数億、ということはこの10年近くで100億の市債が減ったということでもあります。なるということですね。だから、そういったところを見てい

くとそれは合併によって職員の、まず合併によっての職員数を減らすことによって、また行財政改革をさまざまな形で進めてきた、その結果として、当面この合併後5年で60億近い市債の削減、そして今後平成31年、ここありますけれども合わせて100億円の削減ということは、今後とも何ていいますか、合併による職員の削減を平成31年度までにもずっと続けていくか。今までかなり削減されたけれども、今後もそれが続いていくかどうか。平成26年度をベースにして、今後どのように推移していくか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 職員数につきましては、行政改革大綱、要するに平成22年に策定いたしました集中改革プランによって、5年間で一応30名を減らすという目標を立てております。

それで、その5年後というのが平成26年に当たるわけなんですけど、今のところ30名を、若干ちょっと目標には4人ほど達してないんですけど、それを切るぐらいの内容でほぼ順調に推移しております。

これから以後は、やはり職員の負担等もありますし、これからはちょっと減らすかどうかというのは今後また精査していく時期に来ているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それともう1点最後に、きょうも施政方針で市長が説明されましたけれども、美祢市のこの公共事業整備計画、仮称ですけれども、これに対して今後、老朽化した美祢市の公共施設多く所有しており、近い将来大規模改修や施設自体の建てかえを行う必要が生じてくることが予想されると。

そういった形であり方検討会等も立ち上げることになっておりますけれども、今後そういったところを目白押しになかなか改良工事ちや難しい、予算かかって大変でしょうけれども、だけどやっついていかなかちやならない。今回も国の公共事業はリーマンショック比べたらまだそこまで戻ってない、今回6兆円にふえて7,000億円ふえたんですけれども、そこまで公共事業ちゅうのは抑えてきてる。

だけど、老朽化した施設はしっかりと更新していかなかちやならない、そういった面でなかなか市のほうとしてやり繰りが大変なんでしょうけれども、今後老朽化

した施設を更新していってでも普通債等で施設、道路等はそっちから起債は起こすんでしょうけれども、今後、今総合的な三つのこの、何ていいますか市債の残高が、老朽化した施設を今後5年間で建設して改良していくことによって、本当にここに書いてあった総合計のこの市債が245億、トータルしたら10年間で110億も市債を減らすちゅうのは並々ならぬ私は市長の采配であるとは思ってます。

だから、本当にそれができるんかどうか、これから5年間施設を更新していくけれども245億までのこの市債トータルですね、市債残高、一般、特会、企業会計合わせたものが本当にここまでのものをきちっと抑えていくことができるかどうか、その辺について、施設を更新するに当たって大丈夫なんか、その辺をちょっと最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

大変、市債、市の借金を大幅に減らしてきておるということで評価をいただきましてありがとうございます。実際に大幅に減らしてきておりますけれども、この中には臨時財政対策債といいまして、本来は国が交付税で各地方自治体に出すべきお金を、国がお金がないということでかわりに借金をしてくれないかというふうに言われてます。

美祢市においても、その臨時財政対策債という形で、これは借金を起こしております。しかしながら、これについては、後年国からの交付税によって補充していただくという仕組みになってますけれども、ですから、もしこの臨時財政対策債というものがなかったらまだ大幅に美祢市の借金は減らしておれたんですけれども、ほかの普通債という言葉使われましたけどもいろんな市の借金については大幅に減らしてます。

ただし、今申し上げた国の肩がわりで借金をしている部分については、せざるを得ないということで、これはふえてます。しかしながら、これはある意味国のかわりに借金をしとるという形のもので、これを今後国の財政的な問題がありますんで、さらにずっと継続されていかれるならこの部分についてはふやさざるを得ないけれども、その分があるにもかかわらず、全体とすれば市の借金は大きく減ってきておると。

それと、今おっしゃいました公共施設ですね、このことが、これは我が美祢市だ

けではないです。全国において高度成長期なり、それからその後のバブルに合わせていろんな施設ができていってますね。これはやはり、国民の方が安全で、そして便利にお暮らしになれるようにということで、国においても県においても市町村においてもいろんな投資を行ってまいりました。

これがちょうど半世紀を迎えるものが非常に多くなってきたということで、大幅な更新なり補修が必要ということは、もう美祢市だけじゃないという状況です。我々も合併市ということで、旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町においてもいろんな投資をして、それが今公共施設として残ってます。これを今、全部洗い出して、市の市民の方々がいかに安全にお暮らしできるかということをもまず第一に考えて、補修なり、更新を考えていこうと思ってます。

今回の平成31年度のこの見込みを出しておりますけれども、今後一般的な投資については考えてやっておりますけれども、ある意味においては、もうやるべきことがないものは減らすものもありますし、また、今の更新すべきものは更新していかなくちやいけないし、一方では、この美祢市というのは放っておけば人口が減ってきて高齢化が進んでますんで、いかにこの美祢市に定住をしていただくかということをも第一義に考えていかなくちはいけない。これは美祢市だけじゃない。山口県も日本国で第4番目に高齢化、人口減進んでおる県ですから、美祢市もですね、その中であってさらに高齢化、人口減少が進んでおるという現実があります。

ですから、ただ守りだけじゃなしにいろんなこの——例えば秋吉台科学博物館のこともありますけれども、魅力あるものにして人口定住をふやすということも考えていかなくちやいけない。ですから、いろいろなことを勘案しながら、この平成26年度にその計画を出していきたいというふうに思っております。

ですから、それを踏まえた上で、今後この平成31年度の市債残高、私は今よりそれをふやす気は全くありません。それは、冒頭の方針で申し上げましたとおり、今後国からの普通交付税が合併算定替えの効果が全くなくなってまいりますから、それを踏まえた上で、市の財政運営をしていく必要がありますんで、ですからこの市の財政規律はきっちり守って、なおかつ市民の方に不安を与えない、安全安心で、そして希望が持てるものをやっていくというのは非常に厳しいバランスの上に立って、そして、覚悟を持ってやっていかなくちやいけないと私は市長として思ってます。

今後もこの基本的な考え方は変えずに、市民の方々に大きな、未来の子供たちにも大きな負担を残さないように、今住んでおられる方々にとっても不足がないように、そして未来を担う子供たちに希望が持てるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、岩本議員。

○11番（岩本明央君） 予算書の98、99ページをお願いします。16款の財産収入というのがありますが、去年土地開発公社、約20億円という大金を抱え込んで、もちろん土地もありますが、この不動産売払い収入の1,779万7,000円、これは多分そういうふうな土地を売られて入ってくるお金と思いますが、これの明細ちゃああれですが、詳しく何かありましたら教えていただきたいと思えます。どのような予定ていうか、計画ていいますか。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

財産収入の土地売払い収入の平成26年度の当初予算の見込みですけれど、これは、議員が申されましたように、土地開発公社を解散しておりますが、これを市のほうに財産として所管移転しております。

新年度の予算としては、来福台が2区画、長田団地1区画、且住宅団地を1区画売払う見込みとして、予算計上しているものであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

○11番（岩本明央君） そうすると4筆ですから400万ちょっとという、1区画がですね、計算なるわけですが、なかなか今のこの20億ちゅうのは早く土地が売れて身軽になればいいなあと考えるんですが、お互いにその辺は協力し合って、頑張っていきたいと思えますが、何か特別にいい策がありますでしょうか。お考えでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 住宅団地の販売促進につきましては、昨年、土地開発公社から市のほうに移管した後に、市の内部会議として住宅販売促進に関する協議会を持って、さらには職員の若手からの意見を求めるワーキンググループということ

を数回重ねて、新しい住宅販売に関する方針なり、意見なりを求めております。

現在のところ、まだ確定はしておりませんが、土地開発公社の解散時にも当議会においても意見が出ていたと思うんですけど、販売価格の時点修正といえますか、当時の販売価格を現在の土地の価格に見合う実勢修正を行う、土地の販売価格を見直す、この方向がまず一番大きな課題ではないかというふうなことを考えて現在検討中であります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第10号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第11号平成26年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 観光事業特別会計経営健全化計画、これが平成26年度で終了ということで、この間のいろんな施策によって、ほとんど計画どおりに赤字解消というようなお話でございました。

それはそれで大変結構なことなんですが、私がやっぱり大事だなあと思うのは、市として、この21年度から来年度まで健全化の方向で合理化が進んだ主たる要因は、人件費の削減であろうとこういうふうに思っています。

去年のいつだったか、従来平成19年度の観光事業特別会計に所属する人数が52人であったと。それが、平成24年度末で11人に減った。つまり、41人ほど減少したと。これが健全化計画の目標達成の一番大きな目玉的な要因だろうとこのように理解かつ認識しております。

それで本題は、これだけ41人減らして、この人たちがもはや観光事業特別会計のお仕事にかかわっておられないでちゃんと事業が回ってるというふうには思えな

いで、ただいま観光事業特別会計に計上される職員の人数ですね、これをまず教えていただきたいなと思います。

それから、かなりの人が直の正規の職員ではなしにパートとといいますか、委託とといいますか、そういう形に変わっているだろうと思うんですが、こういう人たちは何人ぐらいいらっしゃるんだろうかと。

もし、そういう人がいっしょとすれば、平成26年度の最終年度で、この観光事業特別会計の経営健全化計画の締めくくりとして、依然としてもしパート職員のままでいかれるのか、それともこれを、例えば観光協会経由で、観光協会と一本で契約をされるのか、その辺の見通しについて。

それから、私が一番懸念しますのは、この健全化計画大変目標は達成なんですが、実は観光客がふえてそのような合理化が達成できたということじゃ決してないと思っています。60万人からさらに何万人か減ってるはずなんで、これに対して、どう今後基本政策としてやっていくのか、ふやしていくのかと。きょう市長のお話の中に着地型観光の推進、それから観光資源のこれブラッシュアップちゅうんでしょか、資源のこれ、ブですかプですか。資源のブラッシュアップていうのは、あまり聞いたことない言葉なんですが、これどういう意味なんだろうかと。

それから、着地型観光てのは、言葉としては何となく理解できますが、具体的に着地型観光を推進していくというために、具体的にどのような組織体制、あるいは中身で推進していこうとしておられるのか、そこらあたり幾つか聞きましたがお答えをいただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、職員の問題、数の問題だったと思いますが、御指摘のとおり先ほどの数字、正職員とといいますか、市の職員の数の比較だと思いますが、実は職員から、一般に非正規職員とといいますか、委託職員として、現在それぞれの業務に従事していただいております職員がおりまして、これが現在28名、これは、観光洞の案内業務であったり受付業務、あるいは見回り等もしてる職員であります。一般には私どもアテンダントと呼びまして、観光客との接客等に従事していただいております。

それが現状であります。今後こういったものを健全計画後ということですが、あくまでもこの経営健全化、あるいは今回の再建計画というものは、私どもの観光事業を構造的に持続するような体質に持っていくことが目的でありますから、今回外部監査からも指摘してあったようにこういった、できるだけアウトソーシングと申しますか、委託化を図って経営の効率化を図っていきたくと考えております。

なお、現在こうしたそれぞれの働いてらっしゃる方に対しては、最終形としてはやはり法人委託というのが望ましいのではないかと申すことで、現在内部検討をしておるところであります。

続きまして、経営の改善に向けてコストカットだけでなく増益、増収という視点はいかがかということだと思います。確かに、議員御指摘のとおり、入洞者数等の観光客が減っております。こういったところについて、私ども観光部といたしましては、キーワードはやはり連携であり、国際化であり、そして、ジオパークとの関係を含めて、今後この観光振興に努めてまいりたいと思っております。

なお、きょうの提案説明にもありましたように、時期としては明治維新、こういった大河ドラマ等も利用させていただいて、プロモーション活動に努めてまいりたいと思っております。

なお、その中でございました観光資源のブラッシュアップという表現が難しいようでしたら、観光資源を洗い出すと申しますか、今隠れているものを磨き上げる、そして世に送り出す、そういった意味合いのもので、隠れた資源を見つけ出していくということは、現在フォトログイニングなどの事業を通して地元にある地域資源、観光資源を広く市民の皆様方に知っていただき、誇りに思っていていただくとともに、市外の方にお伝えするという、こういった事業であります。

最後に、着地型事業についての御質問があったと思いますが、この着地型というのは、現在我が日本においても非常に、観光振興の上で非常に注目されている分野であります。一般には、旅行業というものは発地、つまり旅をする側からいろんな旅行プランを計画しそれをつくっていくわけですが、着地、つまり地元のほうが地元にある優れた観光資源をアピールし、それを旅行商品化し売っていく。そうすることによって、例えば一つの例ですが、オプションツアーというのがあります。ある大型旅行施設に行ったときに、そこで行って帰るだけでは経済効果が薄いので、地域内に経済循環させるためにはその周遊性を高めて、滞在時間を長くする

必要がありますから、それぞれ近くにある観光資源、地域の地元のもの、食でありまた楽しみであったりイベントであると思いますが、そういったものを絡めて周遊時間を長くし経済効果につなげる、そういった取り組みであります。

また、この着地型というのはそういった経済効果だけでなく、私たち住んでおるものが地元にあるものを改めて見直すことにより、非常に誇りに思えるといえますか、自信の持てる、そういった性格のものでありますので、現在この着地型について国が懸命にいろんな施策を講じておられ、また、私どもの市においてもこれを重点施策、事業として取り組んでいきたいと思っております。

なお、この着地型事業につきましては、国のほうでも課題として掲げているのか、結局は着地型は一般にいいですと不採算的な事業であります。大手旅行業者等では拾いきれないところがあるので、第3種旅行業資格等を育成、あるいは育てたり、それを、事業を活発化させるなどのことが、地元自治体としては求められていると考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 念のため確認させてください。1点目の人数のことですが、昨年聞いておりました11人がまだ正規の職員として残っておるということだったと思いますが、この人たちは今、ゼロになったということによろしいかというのが1点。

それから、この非正規職員とさっきおっしゃいましたが、この人たちは委託というふうに聞きましたね。それは、アウトソーシングとは言わないんですか、言うんですか、という問題。

それから本当に、例えば法人委託とさっきおっしゃったけれども、法人委託の場合が本当の意味の委託というのがその辺何かぼんやりしてますんでね、これ大事なポイントだと思います。法人委託とおっしゃるけど、そいじゃどこにするのということになると、今の流れからいえば、当然観光協会ぐらいしかないんですよ。ほかにあればおっしゃっていただきたいんですが、そう思うんでやっぱり本当にこういう人たちを、本当の意味のアウトソーシングていいですかね、それを束ねてちゃんと管理運営していけるような、そういう法人にお願いするってというのが委託の本筋だろうと思って、アウトソーシングのね。そう思っているんで、その点もう

1 回確認と。

それから、今着地型観光の中で、例えば3種の旅行業の資格がある人というようなことなんですが、これ言葉としては簡単に言えるんですけどね、本当にそういう着地型観光を主体的に進める、しかもおっしゃるとおり余り儲からん仕事ですよ。よほどの何かきちんとした推進、基盤と言いましょか体制を具体的に構築していかないと、単に旗振りだけではこれ絶対に進まん話だと思っんです。そういう意味で、例えば今考えられておるこういう事業を推進する核になる、そういうところはどこがあるのか教えてください。

以上、念のため確認させてください。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。最初の職員の問題ですが、ゼロではございません。現在も職員が観光センター等で従事しておりますので、ゼロではないということであります。（「何人」と呼ぶ者あり）一般会計を含めまして、現在13名の観光部所管職員がおります。一般会計を含めてです。業務は私ども観光部職員です。

それから、2点目であります。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 挙手をしてですね、ちょっと先に答えるかどっちかにしてくださいね。先に答えさせますかどうしますか。いいですか。なら先に3点教えてください。

○総合観光部長（藤澤和昭君） どうも、混乱させるような回答して済みません。

平成25年度におきまして、特別会計での計上職員は11名で、26年度予算では9名と。

続きまして、着地型観光についてのことだと思います。これ、議員御指摘のとおり、受け皿の問題だと思うんです。しっかりした受け皿がないとこの事業は推進していきません。

ですから、私どもは観光振興計画において、観光協会の位置づけ、その役割の中に、そうした第3種の取得も明記させていただいておりますので、当然に私たちの目標としては、そうした協会にこういった事業が行えるように、私たちはその支援なり、連携をしていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） お尋ねします。明治維新と大田絵堂戦役150周年のこのイベントを成功させるために、この件については全県で取り組んでいると聞きましたけど、どのような内容で、どこまで進んでいるのかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの三好議員の御質問にお答えします。

明治維新に関する取り組みと申します。明治維新150周年とともに、来年NHK大河ドラマ花燃ゆがこの山口を舞台に繰り広げられます。したがって、現在美祢市では、全県一体となった取り組み、県、あるいは県の観光連盟が中心となっておりますが、県内の全市町で構成するプロジェクト推進会議が、近く設置されます。その中で、オール山口、オール長州ということで、この明治維新、大河ドラマを利用した観光プロモーションを進めていこうと考えております。

美祢市といたしましては、上記の件はもとより、このたび、平成26年度に立ち上げますフィルムコミッション、こういった映像を媒介としますプロモーション活動に利用できる組織を立ち上げますので、その中で大河ドラマのロケ、あるいは明治維新に関連するいろいろなテレビ番組や、そういった放送の誘致、それから環境づくりをつくっていきたく思います。

さらに、先般、さきの市議会でも御質問ありました大田絵堂戦役150年、これがちょうど大河ドラマ放映と同時に行われますので、もちろん現在も県、あるいはそのオール山口で進めますプロジェクト推進会議において、幕末の中で非常に大きな位置を占めます大田絵堂を題材として取り上げていただくよう強く働きかけていきたいと思っております。

なお、この件に関しましては、私ども総合観光部と教育委員会のほうが予算を持っているところであります。

なお、総合観光部におきましては、観光プロモーション経費の1,600万円余り、それから着地型観光の819万7,000円を使いまして、この明治維新、大河ドラマ対策費として、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑は、三好議員。

○9番（三好睦子君） ありがとうございます。今プロジェクト推進協議会を立ち

上げると、設置するって言われましたけど、もう残り少ないんで早くしないと間に合わないのではないかと思います。

それと、それこそあつという間に時は早く流れます。この前大分に行ったんですけど、ちょっと苗字忘れ、何やったけ、黒田官兵衛さんのところの——ジオパークで行政視察に行ったんですけど、そこの方が言っておられました。大河ドラマを甘く見とったと。もうそれはすごかったと。だから、甘く見たらいけんよってていうのを言われて、これは大変と——お伝えしなければいけないと思いました。

それと、フィルムコミッションの中身ですが、どのような。今誘致と環境づくりとありましたけど、もう少しその点を詳しく教えてください。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

明治維新、大河ドラマの件につきましては、三好議員からも視察の後にお見えになられて、いろいろ御指導いただきましたが、実はそのことについては、私ども十分理解といいますか、そのように取り組んでおりまして、美祢市の観光協会とも、どのように取り組んでいくかで、具体的に始めております。

なお、ある市議会議員さんは、秋芳洞の商店街の会議の際に、この明治維新のことを訴えられて、商店街に対して、今持つてる資源を当面は、この大河ドラマに結集、集中させるべきであるというような御意見も言っておられました。

これは、私ども行政だけでなく、市議会の皆様方もそうした場を通じて言うただけらと思っただけらにありがたく思っております。三好議員さんもよろしく願います。

続きまして、フィルムコミッションですが、フィルムコミッションについては、実際にCMや映画のロケを誘致することによって、この美祢市のロケ地が市外、県外、全国的に発信される、そして気づいていただけるという情報発信機能、そして、情報の接触機会をアップさせることになると思います。

もちろん、実際にロケなどが行われますと、その撮影隊等からの宿泊や飲食等、そういった経済効果も生まれると思います。また、エキストラの募集などがあれば、それによって交流人口もふえると考えております。

そして、何より市民の皆様方が地域が日本全国に放映されるわけですから、自信と誇りを持っていただける、私たちのまちがすばらしいと思っただけら、そう

いった効果がこのフィルムコミッションの活動を通じて期待できるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） ありがとうございます。そのフィルムコミッションの件ですけど、大田絵堂の戦いは、本当に感動的なドラマがあるので、そのストーリーをそれにつくるとかできないかなと思うんです。それと、実物大の騎兵隊の人形を置くとかを計画してはどうかと思いますが、そのようなことをお考えかどうかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 貴重な御提案として承っておきます。

○議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

○11番（岩本明央君） フィルムコミッションのこと大変出ておりますので、ちょっと懸念がありますので、教育委員会と観光のほうにお尋ねいたします。

実は、私昭和52年に八つ墓村というのがありまして、景清洞に大分、女優さん、俳優さん、スタッフたくさん来られまして、私も臨採でおりまして、対応したことがあるんですが、特に特別天然記念物でもありますし文化財でもあります。問題は、あのとき思ったのは、もう本当に言うちゃあ悪いけど、大変マナーが悪かったことを覚えております。

後から、ここはそういう文化財でもあるからよう拾ってあるけよって、上司から言われたことがあります。その辺の言うちゃあ悪い懸念も相当私の経験ではありました。その辺で、スタッフの方にもその辺の重要性も十分教育委員会なり、観光のほうからもおっしゃっていただかんと後始末が悪いし、観光客、ほかの方にも相当悪いイメージを与えるんじゃないかっちゅうことを私が懸念してるんです。その辺のことはお気づきでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問ですが、フィルムコミッション所管課として、この事業を進めていく上では、特に秋吉台、秋芳洞こういった特別天然記念物や自然保護法の関係等がありますので、教育委員会並びに県の管理のもと、きちっとした対応をしていきたいと考えております。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第15、議案第12号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第16、議案第13号平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第17、議案第14号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第18、議案第15号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この予算書の459ページですけど、推進委員会会議の業務委託料が316万5,000円とありますが、これはどこに委託をするのでしょうか。そして、これは25年度にはないのですが、26年度に出てきていますがどういう理由からでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） これは、平成26年度が第6次の介護の計画の策定年度になりますので、計画策定に当たりましては、二次調査とかいろいろなものを業者のほうに委託をして、計画づくりに生かしていきますので、その主な費用がこの中に入っております。

なお、業者につきましては今から選定入りますので、まだ決定をしておりません。
以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 今の二次予防ということでしたけど、この予算書の
473ページにも介護予防の二次予防事業対象者把握事業の委託とありますが、同
じことなのかなと思うんですが、どうなのでしょう。

そして、その下に通所型訪問看護予防事業もありますが、この委託先をお尋ねし
ます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） これについても、それぞれの事業が違いますので、
中身を分けてやるようにしていますので、こういう分け方になっています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第19、議案第16号平成26年度美祢市後期高齢者医療業特別会計予算の
質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第20、議案第17号平成26年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行いま
す。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第21、議案第18号平成26年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行いま
す。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第22、議案第19号平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第23、議案第20号美祢市公共施設あり方検討委員会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第24、議案第21号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第25、議案第22号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第26、議案第23号美祢市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第27、議案第24号美祢市すこやか子育て基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第25号美祢市社会教育委員設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第26号美祢市青少年問題協議会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この条例は、任期が2年ですが20年から始まっているようで、今回は任期途中なんです、この条例の文面からいって任期途中でも文面が変わるのでしょうかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 三好議員の御質問にお答えします。

上位法が変わりますので、条例をそれに合わせるような形で改正ということになっております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） ここの文面の中にはないのですが、条例の中で6条の2の中で専門委員は、とありますが、専門委員は市長がと云々とありますが、この6条の2と9条にも市長がとうたつてありますが、これも変わるのでしょうか、お尋ねします。変更があるのかどうかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 内藤課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えします。

任期中は変わりません。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。私の顔見んで手を挙げてください。はいどうぞ、三好議員。

○9番（三好睦子君） そしたら、ここのこの文面、ここにある文だけ変わるという

ことなんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 内藤課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 法律が、そのところは削除されたので、条例のほうでということです。この文面だけが変わることになります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第27号美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） これからいけば、毎週月曜日が休みになるようですが、修学旅行生の受け入れ態勢とかいうのは、どのようにされるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 高橋文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

月曜日を休館といたしますので、修学旅行の受入等についても、なしという形で進めさせていただきます。

ただ、27年の1月1日から、この条例は施行いたしますので、その間を周知期間としていろいろな広報等を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第28号美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第32、議案第29号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第33、議案第30号美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第34、議案第31号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第35、議案第32号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第36、議案第33号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第37、議案第34号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第38、議案第35号美祢市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第35号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第39、議案第36号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第36号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

前田耕次さん、入場をお願いいたします。

〔前田耕次君 入場〕

○議長（秋山哲朗君） 前田耕次さんには、ただいま議会におきまして教育委員会委員の任命に同意されましたので、本席からお知らせをいたします。

この際、前田教育委員会委員より御挨拶の申し出がございますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育委員会委員（前田耕次君） 前田でございます。このたび教育委員の再任に御同意くださいますことありがとうございます。

これまで4年間市内の小中学校を参観させていただきました。美祢市の先生方は、多忙にもかかわらず子供たちの学力向上に力を注いでいることがよくわかりました。また、地域の方々も積極的に学校にかかわり、地域の学校として大切にされていることもよくわかりました。これからの4年間は、学校で抱えるさまざまな課題と一緒に考え、日本一学びの好きな子供や教師のいる学校づくりに協力したいと思っております。

最後に、これからの美祢市教育の充実と発展に微力ではございますが力を注ぎたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（秋山哲朗君） ありがとうございます。それでは、前田教育委員会委員には御退場をお願いいたします。ありがとうございます。

〔前田耕次君 退場〕

○議長（秋山哲朗君） 日程第40、議案第37号美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略す

ることに決しました。

これより議案第37号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時09分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月4日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

張 薫

”

野原真一